

令和2年10月21日

東京女子医科大学病院
病院長 田邊一成

当院において平成26年2月に発生した医療事故について

各種報道にもありますとおり、当院において平成26年2月に手術後に鎮静剤を投与された幼児の患者様が亡くなられた医療事故について、本日付で当時当院の中央ICUに所属していた医師6名が業務上過失致死罪の疑いにより検察庁に書類送検されました。

今後は検察庁において本件に関する捜査が進められ各医師についての起訴の是非が判断されることとなります。当院は引き続き捜査機関の捜査に協力してまいります。

ここに改めて亡くなられた患者様のご冥福をお祈りし、患者様のご遺族の方々に心よりお詫び申し上げます。

当院は、本件を重く受け止め、薬剤処方 of 厳格な審査システムの採用等の再発防止策を講じてきているところであり、今後も病院全体として患者様の安心安全の確保に努めてまいります。

以上